

平成27年2月（第2回）教育委員会会議録

1. 開催の日時及び場所

平成27年2月17日（水）17:00～19:52
宇部市港町庁舎 2階会議室

2. 出席委員の氏名

水田 和江 委員長
三原 節子 委員
赤川 宏 委員
田村賢二郎 委員
白石 千代 教育長

3. その他議場に参加した者

大下教育部長、森島教育次長、松田教育次長、佐貫理事、金重総務課長、村上施設課長、野村学校教育課長、佐々木学校安心支援室長、中村学校給食課長、山脇社会教育課長、村上図書館長、阿座上学校安心室長補佐、上田副館長、西村総務課長補佐、小林総務係長

4. 傍聴者 なし

5. 趣 旨

委員長： ただいまから、平成27年2月17日の第2回教育委員会会議を開催いたします。

本日は、5人の委員全員の出席がありますので、会議として成立していることを最初に報告します。

また、本日の傍聴はございませんでした。

委員長： 次に、会議録の承認についてですが、前回の会議でお配りしています12月24日の第15回の会議録について、ご意見等ありましたか。

（全委員異議なし）

委員長： それでは、第15回の会議録については承認とさせていただきます。

続いて、1月20日の第1回の会議録の報告についてですが、机の上に配布していますので、次回までにご覧いただき、次回の会議で承認を受けたいと思いますので、よろしくをお願いします。

次に、本日の会議録署名委員の指名についてですが、本日の会議録署名人は赤川委員をお願いします。

委員長： 本日の議題は、「議案第1号 宇部市教育長の給与、旅費、勤務時間その他の勤務条件に関する条例中一部改正の件」、「議案第2号 宇部市いじめ問題調査委員会条例制定の件」、「教育費補正予算について」、「第二次宇部市子どもの読書活動推進計画（案）について」の4件と、

その他の事項として、「今後の図書館のあり方を考えるワークショップの開催について」、「平成27年度 教育費当初予算について」、「寄附の報告について」の3件に「学力向上の取組について」を追加させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

委員長： それでは、次第に沿って、始めに、「議案第1号 宇部市教育長の給与、旅

費、勤務時間その他の勤務条件に関する条例中一部改正の件」を議題とします。
事務局から説明をお願いします。

事務局： 「議案第1号 宇部市教育長の給与、旅費、勤務時間その他の勤務条件に関する条例中一部改正の件」について説明します。

(資料1に基づき、説明を行う。)

委員長： この件について、何かご意見、ご質問はありませんか。

委員長： 教育長が特別職になるということで、勤務時間は特別扱いとならないのですか。何故この2条を残す必要があるのですか。

事務局： 新教育長は特別職になりますが、改正後の地方教育行政の組織及び運営に関する法律においても、教育長には勤務時間の概念とともに職務専念義務が課せられていますので、この条例により定めることとなります。

委員長： わかりました。その他、よろしいでしょうか。

(全委員異議なし)

委員長： 「議案第1号 宇部市教育長の給与、旅費、勤務時間その他の勤務条件に関する条例中一部改正の件」は、原案のとおり承認とします。

委員長： 次に、「議案第2号 宇部市いじめ問題調査委員会条例制定の件」について、事務局から説明をお願いします。

事務局： 「議案第2号 宇部市いじめ問題調査委員会条例制定の件」について、説明します。

平成25年に施行されたいじめ防止対策推進法では、いじめの重大事態に関する調査委員会の設置が求められているため、本条例を制定するものです。

(資料2に基づき説明を行う。)

委員： この委員会では、相当の個人情報扱うことになると思いますが、傍聴を禁止する規定はないのですか。

事務局： 本市では、審議会は公開を原則としているため、会議を非公開とする条項を設けていませんが、実質的には、大半の会議が個人情報の関係から非公開となると考えています。

委員： 再調査の必要性は、市長が判断するのですか。

事務局： 調査委員会での結果を市長に報告し、再調査の必要性を市長が判断します。

委員： 重大事態であるか否かの判断は、どこでだれが行うのですか。

事務局： 学校か教育委員会が行います。

事務局： 最終的には、教育委員会が主体的に判断することになります。

委員： この委員会は常設ですか。

事務局： 常設とします。

委員長： 第3条で、委員を学識経験者としていますが、これでは対象が広すぎると思います。具体的に、弁護士、臨床心理士などを記すべきではないでしょうか。

また、非公開とするということについて、私も明記すべきだと思います。

事務局： 学識経験については、様々な状況に対応するため適切な委員を選任したいと考えています。

事務局： 委員の対象については、規則、要綱等で検討したいと思います。

委員長： 重大事態は、適切に当事者に情報を提供することが大切になると思います。

調査の報告は、最終的に誰が行うようになるのですか。

事務局： 当事者への報告は教育委員会事務局が行うことになります。

委員長： 公開の是非や、当事者への報告など、慎重な対応が必要ですのでよろしくお
願いします。

委員長： 次に、「教育費補正予算について」、事務局から説明をお願いします。

事務局： 「教育費補正予算について」説明します。

(資料3に基づき説明を行う。)

委員長： 何かご質問はありますか。

委員： 億単位で減額しているものがありますが、どういった理由ですか。

事務局： 工事の積算や、入札の結果により、工事費が減少したのですが、総額が大
きいため、補正での減額も大きくなっています。

委員長： よろしいですか。

(全委員異議なし)

委員長： 次に、「第二次宇部市子どもの読書活動推進計画(案)について」、
事務局から説明をお願いします。

事務局： 「第二次宇部市子どもの読書活動推進計画(案)について」説明します。

(資料4に基づき説明を行う。)

委員： リユースという言葉は一般化していますか。

事務局： 市として「リユース」という表現を使用しています。

委員： 12Pの「すべての子どもが本を読むことが好きなまち宇部をめざします。」
のフレーズは、違和感があります。

事務局： 検討します。

委員長： 計画が策定されれば、実践の取り組みをお願いします。

続いて、その他の事項「今後の図書館のあり方を考えるワークショップの開
催について」、事務局から説明をお願いします。

事務局： (資料5に基づき説明を行う。)

委員長： よろしいでしょうか。

次に、「平成27年度教育費当初予算について」、
事務局から説明をお願いします。

事務局： (資料6により説明を行う。)

委員長： ただ今の説明に対して、ご意見ご質問はありますか。

委員長： 教員の研修、研究費について、効果的に活用し、教員が自発的に行って欲し
いと思います。

委員： 子どもアートや、伝統文化について予算化されているのはすばらしいと思
います。宇部の彫刻等を宇部の誇りとして子供に教育することによって、地元を
離れても宇部を誇りに思う気持ちが育つと思います。

委員長： よろしいでしょうか。

続いて、「学力向上の取組について」、事務局から説明をお願いします。

事務局： 学力向上のための取組について説明します。

(資料により説明を行う。)

委員長： インターネットやスマホ等の使用状況で他市との比較をしたことはあります

か。

事務局： 県と全国との比較はあります。

委員： メディアコントロールの取組で、地域が含まれているが、どのように関わるのでしょうか。

事務局： これまで家庭と学校で取り組んできましたが、コミュニティ・スクールにおいても議論を行い、対策を検討するということが、地域の取組と考えています。

教育長： 協育ネットや学童保育などの、地域にある団体と連携していくことが必要です。

委員長： ルールづくりだけでなく、地域行事に児童生徒を組み入れることなどにより、ゲームから離れる時間を作るといったことがメディアコントロールになると思います。

委員長： よろしいでしょうか。ご意見があれば2月中に事務局までお願いします。続いて、「寄附の報告について」、説明をお願いします。

事務局： （資料3に基づき、報告を行う。）

委員長： 他に何かありますか。

委員長： ないようですので、以上を持ちまして、本日の教育委員会会議を閉会とします。